

し ぶ し 志布志



市議会だより

No.38 2015.8.12 発行



6月
定例会

松山学校給食センター廃止	2
一般会計補正予算	3
11議員が一般質問	7
初の議会報告会を開催	18



6月定例会

平成27年 第2回定例会

平成27年6月定例会を6月12日から7月3日までの22日間開きました。

一般会計・特別会計（介護保険）の補正予算や志布志市立学校給食センター条例の一部改正（松山学校給食センターの廃止）など議案9件を審査し、原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算は3億1006万6千円を追加し、総額で204億4100万6千円となり原案のとおり可決しました。また、「川内原発1・2号機の再稼動に当たって250km圏内に入る県内全自治体の同意を得る意見書の採択を求める陳情書」と「川内原発1・2号機の再稼動に当たって九州電力に住民説明会を求める陳情書」は不採択となり、「市道横尾下線及び横峯線の道路改良を求める陳情書」は採択されました。

一般質問は11名の議員が観光行政、保健行政、教育行政、道路行政などについてたどしました。

志布志市立学校給食センター条例の一部改正

本会議での質疑応答

Q 統合により人件費等の削減が図られるとあるが、統合後の職員配置はどうなるのか。

A 統合後は、市職員を1名減の2名、調理員は現行の28名での勤務体制を予定している。

Q 納入業者に影響があると思われるが対応策は。

A 松山センターに納入している業者は、小規模な店舗が多く影響があると考えている。競争性を保持しつつも影響が少ない方法を検討している。

Q 跡地利用について、近隣で定住促進住宅の整備も計画中で、中学校も隣接しているため一体的に捉え、地域が元気になる方向で進めるべきではないか。

A 現在準備中の定住促進住宅の分譲地が埋まり、次の分譲地の要望

があればその方向で検討する。

一般会計補正予算（第1号）

ふるさと納税

Q 本市に居住し、他の市町村にふるさと納税をしている件数と額は。

A 平成26年分で15件、277万5千円である。

高齢者活用

Q 会員確保とあるが、シルバー人材センターの会員の推移は。

A 会員数は平成24年度343名、平成25年度318名、平成26年度299名である。

Q 市単独の補助対応に なっているが、国・県からの補助制度はないのか。

A 事業にかかる予算は約620万円で、国と市からそれぞれ280万円、シルバーの自主財源が60万円程度である。

臨時福祉給付金

Q 返還金が287万円ある。申請の状況と

未申請者の実態把握は。

A 1月1日現在の実人員が1万263名、給付者数が9359名で給付率は91.1%である。分析の結果、長期入院者、申請不可能者、郵送未確認者等である。

コミュニティ助成事業

Q 2つの公民館が事業採択になっているが、他の申請はなかったのか。

A この事業は、自治総合センターで募集している。7件を申請したが、2件が採択となった。

委員会での質疑応答は

（全会一致で可決） 4頁から



本会議を傍聴される有明地区民生委員・児童委員のみなさん

6月補正予算 3億1006万6千円を追加 予算総額は204億4100万6千円に

ふるさと納税特産品事業 4812万円

ふるさと納税制度の拡充に伴い、本市の特産品のPRや発送業務等事業を円滑に推進するため、特産品に係る経費及び管理システム導入経費等を増額します。

ふるさと志基金積立 8975万円

ふるさと納税特産品事業に伴い、見込まれる寄付金を増額します。

介護保険料軽減強化事業 1337万円

介護保険料の所得段階が第1段階の該当者保険料について、公費補填による引下げを行い、低所得高齢者の負担軽減を図ります。

過疎地域等自立活性化推進交付金事業 1600万円

過疎集落等において深刻化する喫緊の課題対応のため、住民団体等による総合的な取り組みを国が支援し、過疎集落等の維持及び活性化を図ります。

高齢者活用・現役世代雇用サポート事業 280万円

地域において、新たな就業開拓による高齢者雇用の創出及び現役世代の下支えとなるよう、育児支援分野等に対する高齢者の雇用の場を拡大します。

学校給食センター調理運営事業 910万円

松山学校給食センター統合に伴い、食缶等の備品及び食器等の消耗品が志布志市立学校給食センターの洗浄機械に適合しないため購入し、整備します。



学校給食センターでクラスごとに配缶

畜産基盤再編総合整備事業 1566万円

自給飼料基盤の確保及び施設用地造成を行い、生産コストの低減や安定した経営基盤の整備を図ります。

資源リサイクル畜産環境整備事業 1551万円

家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律施行により、環境汚染防止と健全な畜産経営を図ります。



議員表彰

全国市議会議長会より、永年勤続議員として4名が表彰され、6月定例会で伝達が行われました。

10年以上表彰

毛野 了	議員
鶴迫 京子	議員
玉垣 大二郎	議員
丸山 一	議員

※表彰規定により町議の年数は1/2で換算

- 5月12日(火) 福岡県うきは市議会
- ・農業公社について
- 7月8日(水) 東京都八王子市議会
- 神奈川県藤沢市議会
- ・環境行政について
- 7月28日(火) 静岡県御殿場市議会
- ・木材輸出について
- 8月6日(木) 京都府京丹後市議会
- ・環境行政について
- 8月7日(金) 熊本県和水町議会
- ・農業公社について

他市町村からの行政視察

(全会一致で可決)

近年の男女共同参画の状況に鑑み、地方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、出産を理由とする会議及び委員会への欠席に関する規定を定める。

志布志市議会
会議規則の一部改正



ふるさと納税特産品事業を増額

総務委員会

一般会計補正予算 (第1号)

(企画政策課)

Q ふるさと納税については対外的な宣伝も必要だが、市民にも伝えることで、市民にも元気がでるので周知が必要ではないか。

A 全国から温かい寄付をいただき、志布志市の特産品をPRできていくことを知らせていきたい。

Q お返しを期待せず、志布志を応援したいと、少額でも寄付をされる方の志に配慮して今後も取り組むべきではないか。



A 志をいただいた方にお返しをするという思いは変わらない。今後1万円未満の寄付についても何らかの形で募っていく。

Q 過疎地域等自立活性化推進交付金事業の八野地区については、1600万円の大きな事業費であり、しっかりと指導をしていくべきではないか。

A 6月には社協や地域おこし協力隊、ふるさとづくりサポート職員とも打合せをおこなった。高齢化率は高いが、やる気のある方が多いので、関係機関に協力をもらい、事業が軌道に乗るよう全庁的な取り組みをしていきたい。

Q (総務課) 消防車両の購入については、前回の反省点を踏まえ、予算計上するまでに十分検討されたのか。

A 信頼ある業者といえども厳しくチェックすべきだったと反省している。平成26年度とは経

済情勢も変わり、人件費・資機材費が上がっているため、今回業者から新たに見積もりを取って予算計上している。

工事請負契約の変更について

(総務課)

志布志市防災行政無線同報系デジタル化整備工事について、屋外拡声子局を5局追加し、請負契約金額に1512万円を増額し、7億4896万5千円に変更して契約締結する。

Q 5局増えた理由は。

A 当初182局で積算していたが、簡易的な設備で対応可能として除いていた4局分についても、電波の受信状態・耐震性・操作性等の安定性から同様に整備した方が良いと判断して追加する。残り1局は、県の防災訓練で聞こえづらいということが分かり、志布志の新町地区に難聴対策として追加する。



防災行政無線(屋外拡声子局)

計画書の認定を受けている。

Q 今回の改正によって対象業者数はどの程度増えたか。

A 現時点では想定していないが、これまで製造業として見られずに、過疎法の3年減免を受けられていなかった製茶業等が規模拡大する際に適用されるのではないかと。

陳情

「川内原発1・2号機の再稼働に当たって250km圏内に入る県内全自治体の同意を得る意見書」の採択を求める陳情書

不採択

「川内原発1・2号機の再稼働に当たって九州電力に住民説明会を求める」陳情書

不採択

志布志市半島振興対策 実施地域産業開発促進 条例の一部改正

(港湾商工課)

半島地域の産業振興を推進するため、固定資産税の不均一課税を受けることができる事業に、農林水産物販売業、情報サービス業等を追加する改正。不均一課税を受けるためには、産業振興促進計画を作成し、主務大臣の認定を受ける必要があるが、志布志市は、平成27年6月5日付で産業振興促進

松山学校給食センターを廃止

文教厚生委員会

志布志市立学校給食センター条例の一部改正

(教育総務課)

志布志市立学校給食センターの統合に伴い、志布志市立松山学校給食センターを廃止する。

Q 学校給食センターの現在の食数は2593食だが、松山センターが統合された時に想定される食数は。

A 20982食である。

Q 松山センターから松山地区内を配送する時間と、学校給食センターから松山まで配送する時間による影響はないのか。



廃止される松山学校給食センター

A 配送車の台数8ルートで試算している。シミュレーションでは、現在の到着時間と同時刻が早くなる配送計画である。

Q 食材を納入している松山の業者への影響は。

A 平成26年度の決算で、松山センターでの購入食材は1800万円程度で、うち松山地区の業者からの購入は約484万円。約4分の1が松山地区の業者が納めている。本会議において市長が答弁したように、競争性を保持しつつもなるべく影響がない方法を今後検討していく。

Q 松山センターを継続して利用するには改修費用はいくらかかるのか。

A 9千万円、施設の改修では、現在の衛生管理基準に適合した施設改修が必要である。汚染区域と非汚染区域の間仕切りやドライ方式を採用することで、床面積を1.5倍にしなければならぬ。試算では約1億4千万円、合計で2億3千万円程度が必要になる。

○意見として、

今回の統合は、統合ありきで進められており、なぜ今なのか疑問を持つ。また、松山センターは耐用年数があと数十年間もあるのに跡地利用も示されないなど、行政がすべきことをせずに、松山地区を疲弊させていくような提案に疑問を持つ。

志布志市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

(市民環境課)

事務移管に伴い、認可地縁団体の印鑑登録の申請の審査に係る個人の印鑑の印影

等の照合を印鑑登録原票から印鑑登録証明書に改める。

Q 企画政策課に事務移管する必要があるのか。

A 移管後も企画政策課と市民環境課で手続

を執ることにより住民の利便性につながる。

一般会計補正予算(第1号)

(学校教育課)

Q 道徳教育総合支援事業で、道徳を教科として取り組む場合は担任の教師が教えるにあつた。中学3年生は受験等も控えており、担任の教師の負担が大きいと考えるがどうか。

A 学級担任を主とし、複数の教師での指導あるいは内容項目について、ひとつの内容を複数の時間で指導するなど柔軟に対応したい。

(生涯学習課)

Q 2020年国民体育大会のサッカー会場

になっていない「しおかぜ公園」の整備状況は。

A サッカー関係者等から排水対策の要望があり、現在、排水対策を行うための積算をしている。また、芝をどのよう

に整備すればいいのか専門的に調査し整備方針を定める。サッカーの国体会場として参加者から喜ばれる会場設営を目指していく。

(福祉課)

Q 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」のシルバー人材センターで雇用するコーディネーターの役割はなにか。

A コーディネーターは、育児分野や地域における人手不足分野等のニーズを把握すると同時に、高齢者の雇用の場の確保や会員の拡大を図る。



シルバー人材センター

高尾地区豪雨災害復旧

産業建設委員会

一般会計補正予算
(第1号)

(畜産課)

Q 県地域振興公社営事業は、飼料畑や施設用地の造成だが、牛舎本体の完成見込みと、飼養規模は。

A 牛舎本体は28年度完成予定。飼養頭数は肥育牛600頭でスタートする。

(農政課)

Q 茶レンジ風邪なし運動は、事業開始後3年目を迎える。現状を分析し、一定の指標を示した上で周知徹底していかないと効果が上がらないのではないか。

A 昨年までの反省点を踏まえ、さらに周知を徹底させる。農政課や保健課だけでは理解を得られない部分もあるので、教育委員会とも一緒に事業推進していく。

(耕地林務水産課)

Q 多面的機能支払交付金の新規加入組織は。旧松山町の早稲田地区、八反田地区、旧

有明町の菅牟田地区、上荒地区である。

一般会計補正予算
(第2号)

(建設課)

Q 高尾地区流末排水工事は更地であり舗装もされていない状況だった。排水路の流量計算は、基準をクリアしていたのか。

A 今回、九電工が新築開発行為許可申請があったが同じ流量の設計であった。流末の吐け口で

流量を調整し、現在の水路断面の8割水深で、流速が毎秒1.2t、末端流量が0.8tで、計算上は十分クリアしている。

Q 梅雨がまだ続くが、二次災害の恐れはないのか。

A 今後の雨量によっては今後不安もあるため流末については、直接排水が法面に流れないように応急処理をしている。また、人家付近に大型土のうを積み保護している。引き続き現場の状態に留意していく。



梅雨前線豪雨による高尾地区の被災現場

陳情

「市道横尾下線及び横峯線の道路改良を求める」陳情書

Q 陳情書では、横尾下線と横峯線の道路改良を求めている。横尾下線は、本年度、起債を活用した改良が計画されている。今後の計画はどうなっているのか。

A 現状を改良するため、起債事業の導入も含め検討していく。当面、市としては早急に改良が必要な箇所を優先させる。全体的な計画を検討しながら、緊急性及び、優先順位が高い箇所を整備していきたい。

Q 陳情書の内容は、全線改良を望むものではないと考える。執行部として、どう捉えているか。

A 市長にも同様の陳情が提出されている。陳情書でも、「路肩の脆弱な部分」「待機場所がない」等の記述があり、部分的な改良と理解できる。

また、交通量等も考慮し、全線改良の緊急性はないと考えている。

○意見として、
現地を調査したところ、横峯橋と前後の幅員が狭くガードレール等も破損し危険な状況である。陳情内容は、まずは危険箇所の部分的改良を望むものと判断する。市としても、全体的な計画を立てながら、優先箇所の部分改良も考えたとの答弁であった。よって、本陳情については、採択すべきと考える。

採択



市道横尾下線での現地調査



野村 議員

空き家率 20.8% 対策は

▶所有者の確認と対応を急ぐ

野村広志議員 市内の空き家状況について現状を示せ。

市長 空き家率は、全国で13・5%、県で17%である。近隣地域では鹿屋市14・8%、曾於市19・8%で、本市では20・8%となっている。

危険空き家の現状と対策は

問 危険空き家の現状と対策について示せ。

危険家屋として 21件を確認



危険家屋

市長 平成24年度調査で122件あり、危険度の高い建物として21件が確認されている。その内1件は解体済みであるが、残りの20件は、危険家屋解体撤去事業助成の案内等を行っている。今後、シルバー人材センターの空き家活性事業と連携して調査を実施する予定である。

新たな助成制度は

問 空き家をリフォームする場合は助成制度は考えられないか。

関係課と調整を図る

市長 総務省の定住促進空き家活用事業や過疎地域集落再編整備事業が対象になる。今後、関係課と調整を図って行く。

定住促進空き家活用事業への取り組みは

問 市が空き家を借り受け、リフォームし、貸出す定住促進空き家活用事業への取り組みは。

今後、取り組みを高める

市長 市が空き家を借り受け整備する場合、10年以上の借り受けと集落内に3戸以上あることが条件となっている。まずは、移住定住する人がいるかが肝心で、そのような環境をつくり、今後両面から取り組みを高めていきたい。

観光振興について市長の考える観光資源とは

問 具体的な観光資源の掘り起こしや資源の有効活用について、市長のイメージを示せ。

ダブリ岬を中心に

市長 ダブリ岬海水浴場の豊富な海洋性動植物を環境資源とし、生態系を通して教育の場として活用したい。また、ダイビングをはじめとする、マリンスポーツなどの体験型観光拠点としても考えている。

温泉施設等へ地域おこし協力隊の採用は

問 疲弊し多くの課題を抱えている温泉施設に、地域おこし協力隊の採用はできないか。

専門的に掘り起こしのできる人材を募集したい

市長 経営者の意向や地域住民の理解が必要である。話し合い活動や合意形成の場の取りまとめや温泉施設の利活用の方向性を考えるなど、専門的に掘り起こしのできる人材を募集していきたい。

観光バスの利活用はされているのか

問 観光バスは、若浜中央ふ頭に比べ、利活用されていないと思う。見解を示せ。

今後取り組み

市長 観光バスの利活用については、少し手抜きをしてきた。全国的にもフルーズ船の寄港による賑いがある。このことについては、取り組んでいかなければならないと思っている。



今後の利活用が期待される観光バス



西江園 議員

ふるさと納税で猫の去勢手術費助成を

▼今後メニューで提案したい

問 この事業は市民の認知度が低いと思うが、市民の理解度や苦情は。

情報提供の在り方に課題

港湾商工課長 「代表として頑張っしてほしい」という意見もあったが、経費や参加基準のこと、また、

「一部の人のためのイベントになっていないか」などの苦情もあった。情報提供の在り方について課題があったと思う。

もっと既存店の支援を

問 市民の認知度の低い事業に過去4年間で5、600万円の税金を投入している。本市にはラーメン選手権で優勝するなど認知された料理を提供する店が多くある。このような既存店を支援すべきではないか。

個店の支援は困難

市長 個店への支援は難しい。まずは商工会に相談されると思う。商工会が厳しい場合は行政に支援を求められると思う。

職員の対応は

問 以前も一般質問で、ふるさと納税をするつもりで市役所に電話したら、職員の対応に怒って寄付をやめた人がいたことを指摘した。職員の接遇の苦情も多い。職員の対応がふるさと納税にも大きく影響すると思うが、市長の考えは。

厳しく指導する

市長 職員の接遇について度々指摘があることは残念である。そのような事案が起こらないよう指導を重ねたい。



志布志大地の恵み特選セット

本格導入の成果は

問 6月から本格的に導入したが、今までの成果を示せ。

10日間で2千万円の寄付があった

市長 6月から開始し、10日間で寄付額が2千万円を超えた。その後、20日足らずで約3千万円が集まった。

ポイント制の導入は

問 欲しい特産品があっても単年度の寄付ではもたない人のために、数年度に渡って貯める方法、いわゆるポイント制を導入する考えはないか。

導入したい

市長 ポイント制はメリットもあるので今後導入を考えたい。

西江園明議員

今、全国の自治体がふるさと納税制度に積極的に取り組む、すごい成果を上げている。本市も6月から本格的に取り組むことになった。このふるさと納税の目的に動物の保護を加えたことにより、さらに多くの寄付金が集まり、それを犬猫の保護に活用している自治体が多くある。本市でも取り組む考えはないか。

市長

ふるさと納税の趣旨は、市が取り組む事業を応援してもらうことと考えている。多くの自治体で動物愛護に多額の寄付金が集まっていること、にびつくりしている。非常に参考になったので、市が取り組む事業をメニューに積極的に盛り込みたい。

どんぶり選手権に参加する目的は

問 毎年東京で開催される「全国ご当地どんぶり選手権」に参加しているが、市民はほとんど知ら

この事業への理解度や苦情は

市長 会場での売り上げから経費を差引き不足分の160万円を補助した。

年間の補助金は

問 市は補助金として支出しているが、昨年度の実績はいくらか。

昨年は160万円

市長 会場での売り上げから経費を差引き不足分の160万円を補助した。



岩根 議員

医療費削減への取り組みは

▶ 特定健診受診率向上等に取り組む



特定健診のようす

岩根賢二議員 今年5月に医療保険制度改革法が成立したが、その内容は、所得の高い人の保険料の引き上げや入院時の食事代を段階的に引き上げ、紹介状を持たずに大病院で受診すると5千円から1万円の追加負担を求めるとなっている。また、平成30年度には運営主体を市町村から県に移すことになっているが、保険料は各市町村で異なるということであり、市としては医療費を抑えることに力を注がなければなら

ないが、どのように取り組む考えか。

市長 医療費削減の方法には2通りあると考えている。ひとつは市が行う予防健康づくりに関する個人の自助努力へ支援すること。次に保険者である市として、特定健診の受診率や後発医薬品(ジェネリック)の使用割合、保健指導の実施率、糖尿病の重症化予防、保険料の収納率向上等の成果を上げ、国からの支援金交付を受けられるよう、さらに取り組んでいきたい。

報奨制度の考えは

問 岡山県総社市では①1年間保険診療を受けなかった世帯②40歳以上の対象者全員が特定健診を受けた世帯③国民健康保険税を完納している世帯、この3つの要件を満たした世帯に対して1万円を支給している。このことにより特定健診受診率向上や国保税の収納率アップにつながっている。本市でもそのような世帯に対して何らかの報奨をすることを考えているか。

具体的に検討する

市長 報奨制度は、各世帯にインセンティブを与えて健康増進の取り組みを深めるものであり、考え方には賛成である。具体的なことについてはこれから検討したい。

フォトコンテストの開催を

問 市内の名所旧跡や祭り、穴場スポットなどをテーマにしたフォトコンテストを開催すれば、市

のPRにもなり、来訪者も増え、活性化に貢献すると思うがどうか。

開催の方向で検討

市長 お釈迦まつり実行委員会や観光特産品協会と連携してフォトコンテスト形式で写真を展示する方向で検討したい。賞品についても地元の特産品を活用したい。



飴肥杉がふんだんに使われている
「特急海幸山幸」

日南線の利用促進策は

問 JR志布志駅は改築に向けて計画が進んでいるが、駅舎が立派になっても利用者が増えなければ、将来的に鉄路のな

い道の駅になってしまつ。日南線の利用率は志布志線の半分しかない状況である。日南線の利用促進策をどのように考えているか。

利用促進連絡協議会で 諸策を実施

市長 JR日南線利用促進連絡協議会で沿線の学校等に対する利用促進活動を行うとともに、「海幸山幸」や「さんふらわあ」「宮崎カーフェリー」を利用したツアー、列車でのカップリングパーティーなどで利用促進を図っている。



平野 議員

法人格を持つ補助団体への指導・助言の在り方は

▼しっかりとした指導体制ができるようにしたい

平野 栄作 議員 福祉関連の補助団体がどの程度あるのか。

市長 地域福祉の推進を目的とした社会福祉協議会と高齢者の能力を地域づくりに活かすことを目的としたシルバー人材センターの2法人、その他に老人クラブ連合会他46団体である。

市長 事務事業マネジメントシートを作成して、委託事業についての現状把握・評価を実施し公表している。

団体自体の評価は

問 委託事業を受けている団体自体の評価をせずに、事業を委託していることについてどう思うか。

何らかの取り組みが必要

問 2つの法人格を有する団体は、設立後数十年が経過している。時代の進展や少子高齢化等で事業内容等も変化してきていると思うが、これらの事業に対する経営状況及び事業効果、課題等の把握をどのように行っているのか。

マネジメントシート

を作成

問 地方自治法221条

指導要綱等の導入は

市長 委託事業についての効果は検証しているが、それぞれの団体においてさまざま意見・要望等あるがなかなか解決できないことは認識している。市として指導・助言ができる何らかの取り組みが必要だと考える。

第3項による外郭団体として本市は4団体としている。他自治体では法人格を持つ補助団体も含まれ、これらの団体への指導要綱もあり、指導・助言ができる体制を整えている。導入の考えは。

先行事例を参考

市長 外郭団体の取り組みは定めているが、それに対して明確な形で指導・助言をするような指針は設けていない。今後、先行事例を参考にし、指導・助言の強化をしたい。

事業の透明性確保と調整機能を

問 市では行財政改革により「最小の経費で最大の効果を上げる」ために、職員適正化等を実施し、経費節減に取り組んでいる。そのことが関係の団

体まで届いているのか疑問に思える。市の機関であり補助という形で市民の税金も使われているので、事業の透明性を確保するために調整機能を持たせるべきではないか。

指導体制ができるようにしたい

市長 今後は、その団体が目的に合うような機能性を持たせ、しっかりとした指導体制ができるようにしたい。

ふれあいボランティア活動カード活用は

問 こころ2年程、体験活動に参加する小学生がボランティア活動カードを持参するようになった。開催者側からすると少し抵抗を感じるこの意見もあるがどう思うか。

しいことなので、参加したことを褒めてあげて発達段階での声掛けをしていただきたい。

愛校作業時のごみ運搬車提供は

問 保護者数の減少により、重機や車両の調達が困難になる状況と刈草等の適正処分の観点から、市でごみ運搬車(パッカー車)を提供する考えはないか。

要望で対応策を

教育長 今後、学校要望等を参考にしながら対応策を考える。



ボランティアカード (小学生用)



小野 議員

認知症対策を図れ

▶ 先進事例を参考に取り組み



志布志小学校での認知症サポーター養成講座

小野広嗣議員 「知って安心認知症」という認知症に関するパンフレットを配布しているところがある。認知症のチェックシート等も付いている。本市でもすぐに取り組みめるのではないか。

市長 本市では、まだそのようなパンフレットは、作成されていないので、先進事例等を参考にしながら取り組む。

チェックスシステム導入

問 パソコンやスマホで「私って認知症なのだろうか」、あるいは家族の側から「自分の家族は認知症なのだろうか」という観点から10項目にわたってチェックし、20点で点数をつけていくシステムがある。すぐに事例を学び、取り組みがスタートできるのではないか。

担当課と協議し対応する

市長 担当課と協議し、費用も安いということなので、

あり、また、すぐできるという内容であるので対応する。

「コンビニ健診の推進を

問 ローソンは「街角の健康ステーション」を企業理念としている。このローソンと提携をして、敷地内で健診を行っている。専業主婦やなかなか受けられない人に対するコンビニ受診が、効果を上げています。市長の見解を求めたい。

今後、勉強したい

市長 志布志にもローソンが各所にある。そのローソンの駐車場に健診車がきて特定健診を受けるという光景があれば、まち全体で健診が行われているという雰囲気市民にも広がってくる。このことは勉強したい。

オープンデータの公開は

問 行政機関が保有する地理空間情報、防災・減災情報、調達情報、統計情報等の公共データを、

利用しやすい形で公開するオープンデータの展開について、本市として今後の取り組みは。

関係各課と協議を進める

市長 個人情報保護にも十分配慮し、本市でも一般公開できるデータ等の選定や範囲、経費等について関係各課等と協議を進める。

タブレットの導入推進を

問 授業の質向上を目指し、大館市では全小学校（17校216台）にタブレットを配布し、財源にふるさと納税を活用している。どう考えるか。

学力向上に必要なツール

市長 タブレット導入は、子どもたちにとって、学力向上のためにも、これから生きるためにも必要なツールと考える。ふるさと納税の全国から頂いた有り難い篤志をタブレット端末の導入等教育現場に活かしたい。

教育長 市長からも予算的な部分は、どこにかできるのではないかと回答があったので、全校一斉か、小学校・中学校を別々にやるのか、各学校に数台ずつ配置するのか、いろいろな方法があると思うので、来年度に向けて検討していきたい。

社会保障教育の充実を

問 次世代の主役となる児童生徒には社会保障の給付と負担の関係をしっかりと理解してもらうことが重要である。社会保障に関する学習は、子どもの将来の生活に関わる重要な教育の一環であると思う。中学校ではどのように取り組んでいるのか。

各学校への指導を行う

教育長 子どもたちが将来、自立した大人として自分らしい生き方を実現するためには、社会保障に関する学習は重要なことと考えている。少子高齢化社会などの現代社会の特色を踏まえ、各学校への指導を徹底する。



青山 議員

若年層の人口流出対策を図れ

▼助成事業、支援事業等を充実していく

青山浩二郎議員 本市の将来における最大の課題は人口減少問題である。若年層の流出が止まらないが、若者の人口流出防止策を示せ。

事業、移住定住促進事業、空き家・空き地バンク事業などがある。子育て関連では、出産祝い金支給事業、子ども医療費助成事業、保育所建て替え助成事業などがある。

研修制度、支援事業等がある

市長 農業ではピーマン栽培の農業公社の研修制度が成果を上げている。また、保育園の建て替え支援事業により、保育士の雇用増につながっている。さらに、雇用創出につながる取り組みは、空き店舗調査事業、創業支援相談事業など地方創生の先行型で実施する。

起業者支援制度は

問 起業者支援制度について、本市の現状は。

市長 起業者支援制度は、本市の現状は。

支援事業、育成事業等がある

市長 ピーマン栽培の農業公社研修制度や新規就農支援事業、新規就農者育成事業の他、さかき・しきみの支援事業、アピアでのチャレンジショップ等にも取り組んでいる。

策定期間は

問 人口ビジョンや地方版総合戦略の策定期間は。

本年10月末に策定

市長 本年10月末をめどに策定する。

「コミュニティ・スクール」の導入を

問 保護者や地域住民が学校運営に参加する取り組みとして導入された学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入を。

協議、検討していく

市長 先進自治体の事例を参考に、教育委員会と協議していく。

教育長

実施している学校の成果や課題、保護者や地域の意向について情報を収集し検討していく。

空き教室の利活用を

問 学校の空き教室等を利活用し、子育てや高齢者サロン機能や地域活動の拠点機能を持たせてはどうか。

今後、考えていく

教育長 空き教室の状況等を見て、地域の要望等を聞き今後、考えていく。

人材の育成、確保を

問 既存の組織や取り組みの強化を図りつつ、学校運営協議会委員となるための人材の育成、確保を進めてみてはどうか。

学校評議委員会を充実させたい

教育長 学校評議委員会をさらに充実させていけば、人材の育成と確保につながるのではないかと考えている。

国の考えに対しては

問 国が示すコミュニティ・スクールの普及推進や将来的な必置化についてどう感じているか。

研究していく

教育長 普及推進や必置化については、今後も情報を収集し研究していく。

助成事業等がある

問 他地域からの流入を促す施策や支援制度は。

人口の流入施策は

市長 ①地方に安定した雇用を創出②地方への新しい人の流れをつくる③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる④時代にあった地域をつくり、地域と地域を連携する⑤このことを踏まえ、本市の特性を生かした施策を検討していく。



地域おこし協力隊

就労の場の確保は

問 就労の場の確保に向けた取り組みは。

作業部会で検討する

市長 地元企業の雇用に関する情報等の照会や先進自治体の取り組みも参



八代 議員

市内高校生への通学支援は

「総合教育会議」で議論していく

八代 誠議員 市内高校生の、通学費補助に特化した場合の支援策について、市長及び教育長の考え方を示せ。

市長 志布志高校の生徒確保のための支援策については、昨年12月と今年3月議会において「地域振興」をテーマに議論した。市内には、志布志高校と尚志館高校がある。また、市外の高校に通う生徒もいる。施策の具体的な方向性については、市長と教育委員会で構成する、「総合教育会議」において、議論していく。

教育長 今年5月に実施した志布志高校での保護者アンケート調査としては、通学費の補助、資格取得に対する補助、上級学校受験料補助などが示された。他には、「公立だけを支援するのは如何なものか」「魅力ある校風を作るべきだ。」などの自由意見もあった。具体的な支援策については、「総合教育会議」で検討する。

教育施設をさまざまな媒体で紹介できないか

問 市内全ての幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校の頑張りなどを市報で紹介したり、市のホームページを検索することにより、市内全ての教育施設を紹介するページを開設できないか。また、シンガーデンやケーブルテレビを利用した高校生に対する受験特別講座の開設はできないか。

市のホームページからリンクさせれば可能

市長 特に、予算を必要とするものではない



ホームページで教育施設を紹介を

ので、市報にも積極的に掲載していきたい。また、市のホームページにリンクさせる手法で十分可能なので早速取り組んでいく。大手予備校と連携し、学力向上を目指す自治体があることは知っている。志布志市で対応できるか研究をしたい。

教育長 ホームページによる学校紹介は鹿児島県内、他自治体でも実施している。早速、取り組む。

ふるさと納税を利用した支援は

問 納税額1億円を目指し、篤志寄付である「ふるさと納税」を利用した支援は

るさと納税のうち、教育文化に特定された枠を利用し、市内全ての高校生に支援はできないか。

タブレット端末をモデル的に導入したい

市長 本市のふるさと納税の仕組みは、篤志寄付の約半額を物品による返礼とし、残りの半額が市の振興事業に使用できる。現在のところ、モデル的にタブレット端末を導入したいと考えている。

市内自治会の現状と今後の支援策は

問 過疎化と少子高齢化が進む中、運営が大変厳しいとされる市内自治会の現状をどう捉えているのか。また、どんな支援策ができるのかを示せ。

今後も、継続していく

市長 過疎化及び少子高齢化により自治会の運営が大変厳しくなってきたことは、十分認識している。自治会の運営支援については、現行の事

業をさらに精査・分析し自治会の統合や拡充も含めて支援していきたい。

市内で自治会が統合した実績は

問 本市には、「自治会統合推進事業補助金」という制度があるが、実績はあるのか。また、自治会統合推進に対する指針づくりやシステムなど市で例示できないか。さらに、統合しようとする組織に対する事前の支援策は考えられないか。

統合の実績はない

市長 複数の地区で自治会統合に向け話し合いは持たれたが、統合までには至っていない。市としては、統合した場合の運営助成制度は設けているが、統合に向けての話し合い活動や先進事例の研修など、統合事前の諸活動に対する支援策は設けていない。今後は、合併・統合の推進事業の一環として対応策を考えていく。



丸山 議員

上通山く押切西く菱田川への既存水路の増設は

▼排水を含めた地区形成を考慮していく

事業申請ができる

体制をつくる

市長 市内の大きなビル7ヶ所を津波避難ビルに指定しているので、市民に周知徹底をする。津波避難対策緊急事業の対象になるよう計画をして、事業申請のできる体制をつくる。

できるだけ早い時期に
着手する

市長 現地は把握している
ので、なるべく早い時期に
着手する。

建設課長 冠水箇所の手
前で反対側に分水する。

肆部合地区内の
排水対策は

問 肆部合集会所付近から
田尾橋までの排水対策
を。

関係事業の中で

市長 野井倉土地改良区・
東九州自動車道・県の基
盤整備事業とからめなが
ら被害がない排水対策
を提案する。

市内沿岸地域に
避難タワーの設置を

問 南海トラフ地震津波
避難対策特別強化区域に
指定されている市内沿岸
部に4ヶ所の避難タワー
を設置する考えは。



肆部合地区の冠水状況
しぶあい

丸山一議員 排水路流末

のゲートが壊れていた時は、菱田川からの逆流で田んぼの冠水や床上浸水をしていた。ゲートが修理されたのに押切西地区が冠水す

るのは、上通山方面からの

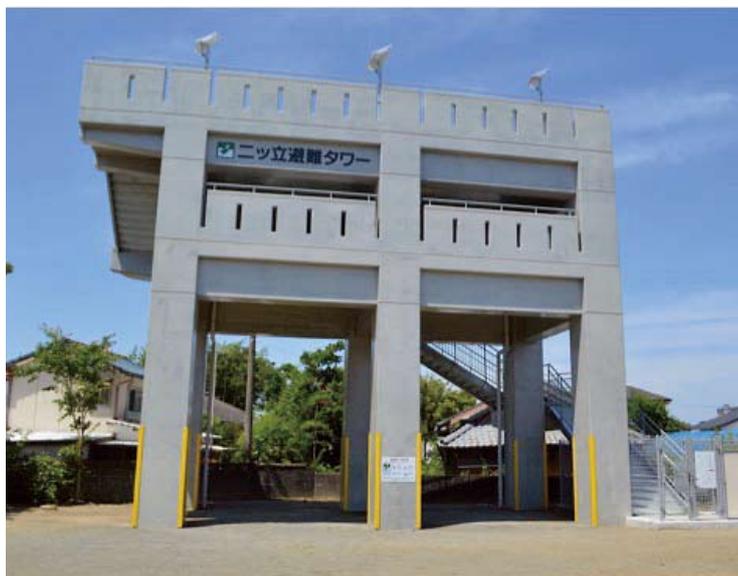
流入が多いためである。排水路を旧南部消防署より真っ直ぐ伸ばして松林か、または、安楽川への分水路はできないか。

市長 昭和63年から平成12年に県営農地保全整備事業で排水路の整備をした。近年のゲリラ豪雨や河川の水位上昇により水路内の水はけが悪くなっている。排水路の増設を大隅地域振興局と農林水産省の事業でできないか協議した。農振・農用地の受益地が少ないため難しい。今後、通山・押切地区は都市計画地域に設定されており、排水を含めた地区形成を考慮していきたい。

建設課長 都市計画区域に編入したので、今年用途の指定をする。

線路跡地の排水対策は

問 線路跡地は雨が降ると
たびに冠水するが、その
対策は。



宮崎市佐土原町に設置された避難タワー



市ヶ谷 議員

中・長期的な市道管理体制を

▶ 高齢化を考慮して取り組んでいく



道路伐採のようす

市ヶ谷孝議員 市民からの、市道に関する要望は年間どのくらいあるのか。また、要望への市側の対応の概要は。

市長 昨年度の要望の内訳は、維持・修繕が275件、伐採が106件、国・県に関するものが15件であった。維持・修繕のうち、対応済みが246件、残りは本年度の対応を検討中である。緊急性を要し、費用が少額なものは概ね1か月以内に処理している。伐採については全て対応済みである。高所伐採は地権者への伐採依頼及び同意等に時間がかかるため、

3か月程度時間を要している。通常の伐採については要望箇所が増えたため、数か月程度時間を要した箇所もあった。

建設課長 維持・修繕の要望の中で、緊急性を要するものは、多少金額が多くても対処しなければならぬと考える。予算の範囲内で優先順位を決め緊急性が高いものから順次処理、執行している。

県道で発生した事故の責任の所在は

問 県の管理不十分を原因とする、県道で発生した事故の責任の所在は。

設置者の責任
市長 道路として備えるべき最低限の安全性を有していなかった場合、道路の設置者の責任となる。

2回目の道路清掃 作業への支援は

問 同年度内で自主的に2回目の清掃作業をしている自治会へ支援をすることははないか。

現時点では考えていない

市長 合併時の調整の結果、現在、年1回の清掃作業にのみ報奨金を設定している。現時点では考えていない。高齢化により参加自治会数や総延長が減少している中、自治会で対応できない部分については、市の作業班、または業者委託により対応していく。

建設課長 年に複数回の清掃作業を要する箇所についてはコンクリートを張る等、メンテナンスをフリー化を進めている。また、機械化による伐採作

業効率の向上に昨年から取り組み、今年本格的に導入する計画である。

投票率低下への改善策は

問 当市における選挙の投票率は低下を続けているが、その改善策は。

啓発活動を続けている

市長 選挙管理委員会や志布志市明るい選挙推進協議会を通じ、チラシやティッシュの配布、新成人への記念品の贈呈、市報、行政告知放送、のぼり旗、広報車等を活用して啓発活動を続けている。

投票所への取り組みは

問 各投票所の利便性向上のため、どのような取り組みがなされているか。

段差のある施設は 対策をとっている

市長 段差のある施設においては、臨時的に簡易スロープや踏み台を設置、または事務従事者による人的介助で対応している。

公職選挙法改正への 今後の対応は

問 公職選挙法の改正案が成立し、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた。これを市長及び教育長は、今後の対応も含め、どう捉えているか。

若者の意識を高めていく

市長 選挙に対する社会全体の意識が高まる中、若者の社会的な自立性、また責任性を持たせる取り組みであると思う。SNSや電子投票等、IT機器の活用も将来的に視野に入れ、従来通りの部分は引き続き関係者と協議し取り組みたいと思う。

教育長 今回の改正に伴い、若者の政治参加意識が高まることが期待される。今後、社会科を中心に、他の教育活動も通じて、児童生徒の主権者意識と自発性を高めていくように指導していきたい。

他に
・空き家対策
について質問した。



鶴迫 議員

市営墓地は条例に沿った管理を

▼放置された墓の実態調査に着手

鶴迫京子議員 4ヶ所の市営墓地（夏井・中道・伊勢堀・久保）は、条例に則して管理されているのか現状認識は。

感は感じないのか。墓地は未来永劫に存在し続けるものであると思う。条例で謳われている墓地なのでしっかりとトイレを作るべきであると考えるがどうか。

簡易トイレで辛抱してもらおう

市長 6月現在で3387区画のうち3143区画使用している。利用率は92・8%である。都市公園の位置づけもあり、憩いの場としての環境整備に努めている。

しっかりとトイレの設置を

問 夏井墓地のトイレは、墓の方を向いて傾き換気扇が壊れている。久保墓地の方はやぶの中にあり両方がリースのトイレである。他の2ヶ所の墓地に比べれば設置場所や衛生面が整備されていない。同じ税金を払っているのだから平等に利益を受けべきと考える。不平等



夏井墓地の洗い場

としても利用されている。都市公園になった経緯は。

国道や漁港整備に伴う移転で設置

市長 区画数が1629の伊勢堀墓地と1119の中道墓地はしっかりと水洗トイレを設置できた。久保墓地は299、夏井墓地は96と、区画数が極めて少なく利用者数もそれだけ少ないと考える。簡易のトイレで辛抱してもらおうことになっている。

都市公園になった経緯は

問 墓地としての利用だけでなく地域でのバーベキューや花見など公園



久保墓地の簡易トイレ

洗い場の整備を

問 墓地は個人の都合で移転したわけではない。国や行政の事情で移転したことを踏まえ、市はしっかりと管理する責務があると思う。トイレや洗い場の整備を図るべきではないか。

現地調査し取り組み

市長 簡易トイレが腐り傾いていれば、使用上に問題があるので直ちに改

善する。今まで簡易トイレを利用してもらっている経緯もあり、地域の声を聞きながら対応していく。洗い場は現地調査をして研究し取り組み。

条例第12条に照らし合わせているか

問 市営墓地条例第12条、使用の廃止の項で「使用者は使用地が不要になつたときは、市長にその旨を申し出て当該使用地を速やかに原型に復し、返還しなければならぬ。ただし、市長がやむを得ない特別の事情がある」と認めるときは、現状のままで返還することができると規定している。これに照らし合わせ、4ヶ所の墓地はしっかりと管理がされているのか。

放置されている墓が5%以上

市長 管理されず放置されている墓が、全体の5%以上と推測している。

職員配置して取り組みを

問 やむを得ない特別の事情が個別であると思う。強制的ではなく、きめ細やかな思いやりのある配慮をもって、調査ができるよう職員配置し、2、3年かけてでもしっかりと取り組んでもらいたいだろうか。

魂のよりどころなので慎重に取り組み

市長 今年度、放置された墓の実態調査に着手する。来年度以降、放置された墓の縁故者の確認作業や未建立者の確認作業を行なったうえで、官報掲載を経て、撤去など必要な措置をとっていく。それぞれの縁故者の方々、このことは慎重に取り組んでいきたい。

他に
・健康増進
について質問した。



小園 議員

本庁舎問題の取り組みは

▶ 研究委員会を設置した



志布志支所

小園義行議員 合併以来、この志布志市をどう方向性をつけて導いていくのかと、一貫して本庁を志布志支所に移して行政運営をしていく考えはないかと、答弁を求めてきた。

先の議会で、「本庁舎在り方検討委員会を早い時期に立ち上げる」と答弁があったが取り組み状況は。

市長 27年5月27日を施行日とし、志布志市庁舎等の在り方研究会規定を設け、同日に第1回

の志布志市庁舎等の在り方研究会を開催した。構成委員として、庁舎内部から広く意見を集約するために全課長、事務局長の27名で構成した。定期的に開催し多角的に議論、研究していく。

住民の声は

問 民間からも委員会に参加してもらい、総合的に声を聞く考えはないか。

聞きながら進める

市長 研究会の中で、市民の意見を聞きながら進めていく方向性ができれば、今後、民間の意見も聴取し、進めていく。

判決をどう受け止めたか

問 志布志事件のたたき割り国家賠償請求事件について、たたき割り訴訟で原告3人への違法な捜査を認めた。残り4人は請求棄却、国賠はすべて勝訴の判決がでた。この判決をどう受け止めたのか。

残念であり二度と発生しないまちに

市長 評価できる内容だが、たたき割りについては原告の請求が一部認められなかったことは残念なことだと思う。今後、二度とこのような事件が発生しないまちになっていけばありがたいと思う。

教育長 今回の判決は、警察による捜査、検察による起訴、そのものを違法と認定し、国と県に賠償を命じたものであり、

原告の方々の長年にわたる精神的、肉体的な苦勞が少しでも癒されることを心から願っている。

直接謝罪を求める考えは

問 裁判で公権力の違法な捜査が認定されているにもかかわらず、謝罪が無いということは、県民としても一住民としても納得がいかない。県警本部長に対して、「直接謝罪すべき」と声を上げる考えはないか。

内部で協議する

市長 市として県警に、そのような申し入れをするということについては検討していなかった。内部で協議したい。

可視化については

問 法の乱用がないように、国に対して可視化をやるべきと声を上げる考えはないか。

現行の改正案は不十分

市長 現在、国会は刑事

訴訟法改正案を審議しているが、可視化の範囲を限定し、選挙違反や逮捕前の取り調べは対象外となっている。今回の鹿児島裁判の判決は、可視化の対象にならない事件で違法な取り調べがあったことを明確にした。限定的な可視化運用では、違法な取り調べを防げないことを意味している。現行の改正案については、不十分ではないかと思う。



鹿児島地方裁判所

他に
・マイナンバー
・国民健康保険
・生活保護制度
について質問した。

初めての議会報告会

平成27年度当初予算の報告と意見交換

5月11日(月)から13日(水)の3日間、「議会報告会」を市内3箇所で開催しました。市民との意見交換の場を設けることは、議会基本条例にも定められています。

今回は「平成27年度当初予算」をテーマに、3月議会での審査内容等の報告を議員から行い、報告会に参加された市民の皆さんとの意見交換を行い、多くの貴重なご意見をいただきました。ここでは報告会で出された質疑等を掲載いたします。

○議会運営委員会関係

陳情書提出及び取り扱い

Q 陳情書は1人でも提出できるのか。また、陳情書の処理状況は。

A 制度としては、1人でも提出できる。また、陳情の多くが国に対して意見書の提出を望むものだ。市政に対する陳情は、26年度は1件のみ陳情が提出され、全会一致で採択された。採択されれば、市に努力するよう働きかけ、経過を注視していく。国への陳情については議会の総意として意見書を提出することに対応。

(松山会場)

会派及び政務活動費

Q 会派結成までの経緯は。

A 平成25年12月議会において基本条例を制定。制定に至る協議の中で、議会運営委員会で研修を重ね、条例策定特別委員会の委員全員の賛成を以って導入された。

(志布志会場)

Q 会派で独自に研修等を行う場合、活動費に対する予算措置は。

A 会派活動に対する政務活動費については、時期尚早との意見もあり、条例化されていない。議会基本条例を推進していく中で、必要性が認められれば議論していく。現状は会派内で活動費を積み立てて活動している。

(志布志会場)

Q 議員が政務活動費を利用し、各種会合や地域等に出向き、勉強することは、大変重要だと思いが、議会として、政務活動費についての考え方は。

A 現状では政務活動費は支給されていない。交付するためには、条例で交付に関する規定を定めなければならない。会派制が始まったので、その活動を見て必要性を議論していく。

(松山会場)

議員報酬について

Q 議員報酬の改定がされているが、どのよ

うな周期で改定されるのか。

A 議員報酬の改定は、国の流れの中で決まっていく。公務員は、人事院勧告に準じ決定される。

(松山会場)



松山会場(やっちくふれあいセンター)

○総務常任委員会関係

職員の接遇について

Q 職員の対応の悪い部署がある。「これが公務員か」と思うことがある。同じ部署に長く勤務することの弊害ではないか。職員の異動は適正に行われているか。

A 議会からも一般質問等で当局に問うてい

る。この件は人事に関することであり、このような厳しい意見が出たことを執行部に報告する。議会からも以前より指摘していることについては理解してもらいたい。

(松山会場)

ふるさと納税について

Q ふるさと納税について、どの程度の規模で実施する考えなのか。また、議会にどのように提案され、審議されたのか。

A 議会でも複数の議員から一般質問もされ、課題意識を持っている。大きな財源確保につながることから、市も本年度から取り組む。納税額に応じた返礼品等の提案もあり慎重に審議し可決した。返礼品の確定には至っていない旨答弁があった。

(松山会場)

Q ふるさと納税に対する議会のスタンスは。

A 市長は、県内の状況を考慮し積極的である。今回396万円程度予算化されて、議会とし

ても可決した。(有明会場)



有明会場(有明地区公民館)

当初予算について

Q 当初予算の歳入は、市税が前年度比1.1%増となっている。人口減少など抱える中、増えている要因はなにか。

A 3年毎に実施される土地の評価替及び家屋全棟調査により固定資産税が増額し歳入増となった。また、太陽光発電の普及も要因にある。

(松山会場)

選挙投票率向上について

Q 選挙の度に投票率が低下している。現在

の投票のあり方をどう考
えているのか。南さつま
市では期日前投票にバス
送迎、投票所の増設等の
向上策を講じている。議
会として、投票率向上の
施策を提案し、真剣に考
えて欲しい。

A 機会ある毎に議会で
も議論し、市側に意
見を述べていく。
(志布志会場)

地域おこし協力隊

Q 地域おこし協力隊に
ついて、作られた趣
旨は理解するが、全容が
良く分からない。市民に
説明する義務があると思
うがどうか。

A 平成27年5月1日か
ら7名、6月1日か
ら1名、計8名が採用さ
れる。全員志布志町に居
住し、報酬は月額16万5
千円、住居手当、雇用保
険がある。他に業務用の
PCやタブレット端末を
貸与する。勤務年数は最
長3年間で、他市では本
人が希望すれば、継続し
て定住する事例もある。
(志布志会場)



志布志会場 (志布志市文化会館)

女性職員の管理職登用

Q 女性職員の管理職登
用の割合と考え方は、
女性管理職の割合は、
議会、一般質問等
でも質問がなされている
が、現在の具体的な内容
は、把握できていない。
(松山会場)

校区公民館について

◎文教厚生常任委員会関係

Q 志布志地区の山間
部、四浦、田之浦、
森山、八野、潤ヶ野の各
公民館では、高齢化が深
刻である。運営予算が厳

しく、高齢者(70歳以上)
の方からも運営費を徴収
しないといけない実情で
ある。そのような中、市
からの補助金は、世帯数
の減少に伴い年々減少し
ている。都市部との公平
性に欠けていると思える。
単一的な補助金の基準設
定では、今後ますます難
しい状況に追い込まれて
いくと思うので、状況改
善を強く要望する。

A 高齢化が進む公民館
自治会についての制
度はまだない。現在、自
治会が統合した場合の助
成制度はある。
(志布志会場)

※当日回答が
できなかった質疑

グラウンドゴルフ専用場

Q グラウンドゴルフ専
用の運動場は、具体
的な計画があるのか。
A 平成28年度の整備を
目標として、財源確
保に努める。
(志布志会場・
生涯学習課回答)

城山運動公園について

Q テニスコート増設に
ついて、議会からの
問いに対し、「市民の健康
意識と競技力向上を図ると
共に、スポーツ合宿への積
極的な対応を図る」との答
弁がされている。今回増設
することで、市内・市外・
合宿等での利用で宿泊費等
どの程度の効果があるとの
答弁だったのか。

A 平成25年度の利用者
は8077人(市
内2810人、市外52
67人)である。通常の
練習では1面当たりの利
用可能人数は8名なので、
3面増設により24名の利
用が可能となり、利便性
の向上が図られる。また、
スポーツ合宿においては、
平成25年度は6団体23
4名の利用実績となつて
おり、約1100万円の
経済効果が試算されてい
る。今回の増設により、
50名以上の団体利用が見
込まれ、試算によると年
間7団体490名の利用
で約2千万円の経済効果
予測となっている。
(有明会場・
生涯学習課回答)

Q テニスコート増設に
ついて、市民の憩い
の場を潰してまでも優先
するのか。または、代替
として、別に公園を整備
するのか。

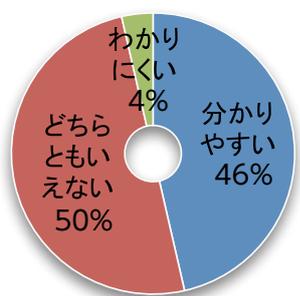
A テニスコート予定地
である児童広場の遊
具のうち、使用可能なも
のは、公園敷地内の休養
広場に移設予定。休養広
場は現在の児童広場より
も駐車場から近くなり利
便性が高まる。
(松山会場・
生涯学習課回答)

【要望】

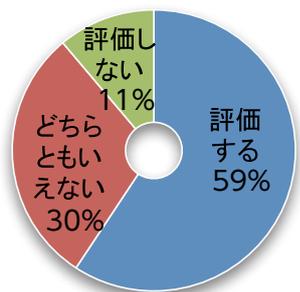
- 空き家調査が現在行われているが、空き家リ
フォームについての助成や、市の移住者に対する優
遇策などについて、議員のさらなる努力を期待する。
- 今後の公民館活動について議会にもしっかりと展
望を持って活動してほしい。また地域おこし協力隊
の有効な活用法についても議会の考えを説明してほ
しい。

議会報告会アンケートより

★内容について



★評価について



ある校長先生のコラムである。それは学校の年間目標である「笑顔で挨拶をしよう」というもので、挨拶の大切さを伝えるものであった。出来ている人は少ないけれど、その子どもたちは立派だとほめたたえている。

大人になると出来なくなり、特に男性はかなりひどいという。それは日本人が知らない人に挨拶をするという習慣がないからである。

一方、外国では、多くの人が知らない人にも笑顔で挨拶をするそうである。

理由としては多種他民族の国にあつては言葉が通じない場合、笑顔での挨拶は、言葉が通じなくても友好的な気持ち伝える最高のツールであるということである。「私はあなたの敵ではない。あなたと仲良くしたいですよ」というメッセージなのである。

今後、日本人も世界と交流する中で身に付けておきたいコミュニケーションが挨拶であると締めくくっている。

議員控室 「笑顔で挨拶」

玉垣 大二郎



朝のあいさつ運動 (志布志中学校)

今回のサッカー女子ワールドカップで、日本の活躍に心踊らされた方々も多かったと思う。

この快進撃の裏側には彼女たちのたゆまぬ努力と、日頃からコミュニケーションを取りながら、チームづくりに取り組んできた賜物であつたと思う。

笑顔での挨拶は他人を明るくし、周囲とのコミュニケーションが取れ、ゆくゆくは自分に良い結果をもたらすことになるという。

本市も「あいさつ日本一の市役所」を目指して取り組んでいる。

この運動をより一層推進し、志布志市一丸となつて、大隅の発展に取り組んでいきたいものである。

どうぞ傍聴席へ 次回定例会は9月です



市ホームページのトップページのここをクリックするとご覧いただけます。

◎開会中は、本会議の様子をケーブルテレビの112チャンネルで生放送しています。また、当日の午後8時から録画再放送もあります。

◎インターネットでもライブ中継と録画中継を公開しています。志布志市ホームページからご覧ください。

志布志市トップページ≫志布志市議会≫議会中継≫議会中継へ

発行責任者
志布志市議会議長 上村 環



- 広報等調査特別委員会
- 委員長 京子
 - 副委員長 鶴迫
 - 委員 平野 栄作
 - 市ケ谷 孝
 - 青山 浩二
 - 野村 忠義
 - 持留 明
 - 西江 耕二
 - 長岡 賢二
 - 岩根 二

温暖化の影響なのか、今年は安定しない天候が続く、特に4月末の豪雨や梅雨入り後の連続する降雨により、あちこちで大・小の災害が発生。梅雨明け宣言で青空を期待するも又雨空に逆戻り、日照不足による農作物全般への影響も大変危惧されます。

皆様方の地域でも、天候の影響により災害等発生している地域もあるかと思いますが、今後も災害への備えと対応策を常に心がけてください。

議会だよりの編集に携わり、6年目に入りました。今年から議会報告会を開催し、直接市民の皆様へ報告する場もできましたが、毎定例会後に発行するこの「議会だより」が市民の皆様との大きなパイプ役となっていると思います。なお一層紙面の充実に取り組んでまいります。

編集後記
平野 栄作